

- 在宅療養中で通院が困難な方に、医師、歯科医師、看護師、薬剤師、管理栄養士、歯科衛生士などが家庭を訪問して、療養上の管理や指導、助言を行うサービスです。
- ケアマネジャーに、ケアプラン作成に必要な情報提供も行います。

サービス内容

専門的な視点から、介護方法等の指導・助言、療養上の管理や指導・助言を行います。

利用方法

- 介護保険サービス利用中の方は、担当のケアマネジャーにご相談ください。
- それ以外の方は、地域包括支援センター、峡南在宅医療支援センターへご相談ください。

